

第 2 章

めざすまちの姿

1 めざす環境イメージ

「倉敷市環境基本条例」の基本理念にのっとり、「倉敷市第七次総合計画」に掲げられた将来像「豊かな自然と 紡がれた歴史・文化を 次代へ繋ぎ 人と人との絆と慈しみの心で 地域を結ぶまち倉敷」を環境面から実現するために、本計画でめざす環境イメージを次のとおりとします。

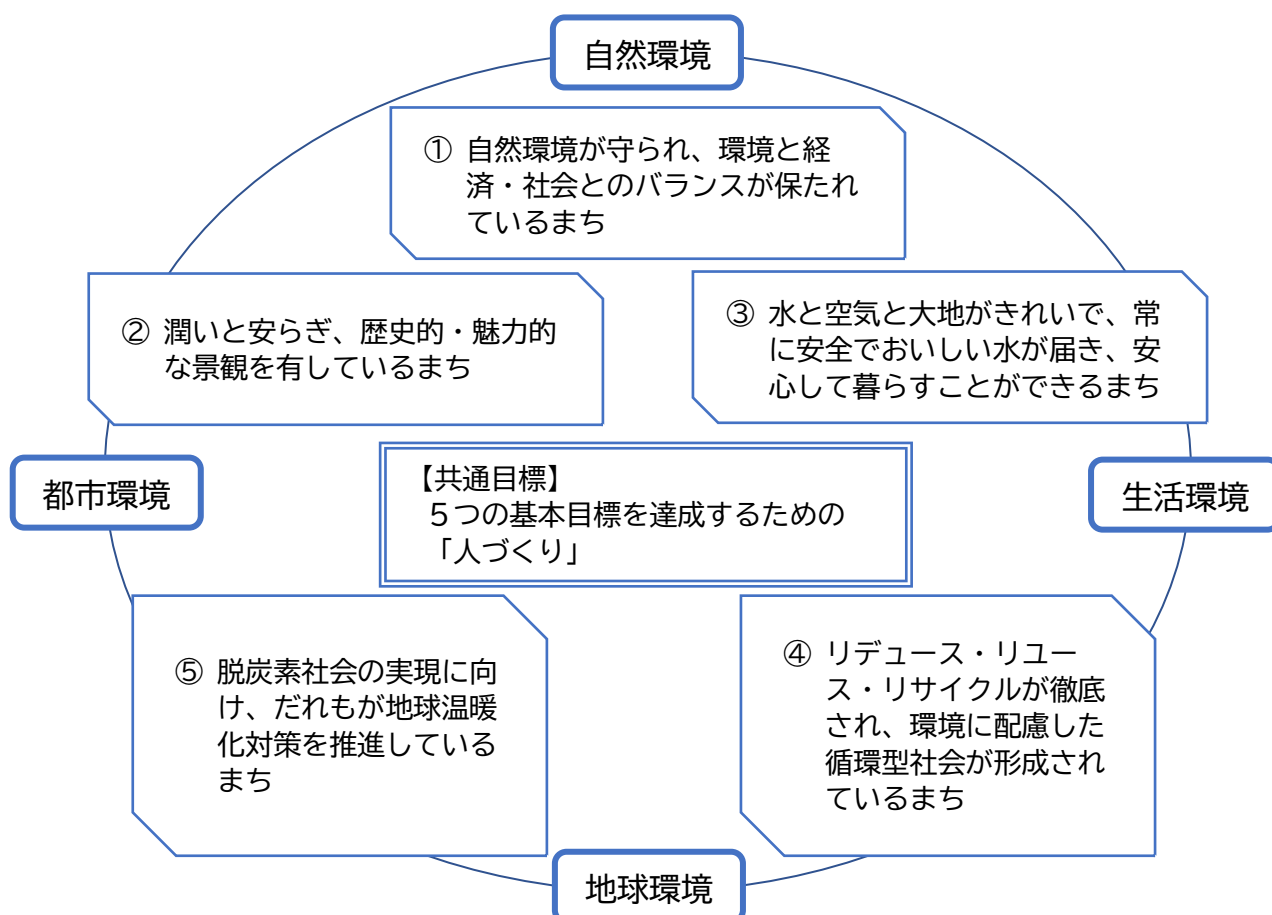
この環境イメージは、市民・事業者・行政の共通認識として、将来の倉敷市のあるべき環境の姿を示すものです。

自然と人との共生し

次代へつなぐ 健全で恵み豊かな環境

2 基本目標・共通目標とSDGsの理念

本計画がめざす環境イメージをより具体化するために、総合計画がめざすまちの姿のもとに5つの基本目標を設定するとともに、その5つの目標の礎となるものとして共通目標を加え、次のとおりとしました。



また、総合計画に合わせて、SDGsの理念を踏まえた計画としています。

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略です。世界にある課題をみんなで解決し、将来にわたって続くより良い世界をめざすための目標で、平成27年（2015年）の国連サミットで採択されました。令和12年（2030年）に向けた環境・経済・社会についての目標であり、同年12月に採択された地球温暖化対策としての「パリ協定」と両輪になって、今、世界を大きく変える道しるべとなっています。

このSDGsは、政府や自治体だけでなく、民間企業においても取り組む気運が国内外で高まっています。国では、SDGs達成に向け優れた取組を行う自治体を「SDGs未来都市」として、またその中で、特に先導的な事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定しており、令和2年7月に、倉敷市はその両方に選ばれました。

本計画では、SDGsの関連する目標を、施策体系及び第3章で示しています。



3 防災・減災の視点

平成30年7月豪雨災害により、豊かな恵みをもたらす自然環境は、時に牙をむいて、私たちに襲い掛かる脅威でもあることに気づかされました。

現在、災害からの復旧・復興への取組を強力に進めていますが、自然災害への備えが強く求められているところです。

本計画では、防災・減災に関する取組を、第3章において **防** で示しています。

4 施策体系

5つの基本目標などにそれぞれ「政策領域」を設け、本計画の政策・施策を次のとおり設定しています。また、政策ごとに、第3章において「環境指標」と「めざそう値」（目標値）を設定しています。「環境指標」は、施策の成果を分かりやすく示す「ものさし」となるものです。

自然と人が共生し 次代へつなぐ 健全で恵み豊かな環境														
基本目標		政策領域・SDGs				政策		施策						
1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち	自然環境の保全						①	豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します	施策1	多様な生き物が生息する自然環境の保全			
		環境・経済・社会の調和							②	環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します	施策3	環境・経済・社会の総合的向上		
2	潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち	緑の保全、緑化の推進							③	まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実に図ります	施策5	豊かな緑の保全、緑化の推進		
		景観づくり							④	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	施策7	景観資源等の保全・活用に向けた意識の醸成		
3	水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち	水環境、大気環境の保全									⑤	★良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます	施策9	水質汚濁の防止
		生活環境の確保								⑥	快適な生活環境の確保に努めます	施策11	騒音・振動・悪臭の規制、環境美化の推進	
4	リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち	廃棄物の発生抑制・再使用									⑦	廃棄物の発生抑制・再使用を進めます	施策13	廃棄物の発生抑制
		廃棄物の再生利用								⑧	廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます	施策14	廃棄物の再使用促進	
5	脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち	温室効果ガスの削減								⑨	☆温室効果ガス排出量の削減に努めます	施策15	廃棄物の適正な分別・リサイクルの推進	
		適応策の実施								⑩	☆地域特性に応じた適応策を実施します	施策16	廃棄物の適正処理	
共通目標 5つの基本目標を達成するための「人づくり」		環境意識の向上							⑪	★環境意識を持ち行動できる人を育てます	施策17	事業者・公共施設への省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入		
									⑪	★環境意識を持ち行動できる人を育てます	施策18	環境にやさしい脱炭素型ライフスタイルへの転換		
										施策19	市民生活・事業活動等への影響に対する適応策			
										施策20	頻発化・激甚化が懸念される災害への適応策			
										施策21	市民への環境学習の推進			
										施策22	次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進			

(注) 過去の市民アンケートで、重要度が高く、満足度が低かった政策については、重点政策として、★で示しています。また、国の動向などを踏まえ、重点政策として、地球温暖化対策を☆で示しました。

施策体系で示している、本計画に関連するSDGsは、次のとおりです。



(注) この計画の環境保全の取組を進めることで、目標1「貧困をなくそう」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標8「働きがいも経済成長も」、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標16「平和と公正をすべての人に」の達成に広い意味でつながります。

